

**平成29年度
事務事業評価結果報告書**
(対象事業：平成28年度実施事務事業)



総務部行財政改革推進課

目 次

1	芦別市における事務事業評価・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	事務事業評価の導入目的・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	事務事業評価シートの内容・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5	事務事業評価の範囲及び結果・・・・・・・・・・・・・・・・	4

【添付資料】

- <資料1> 「行政評価システム」評価入力項目
- <資料2> 総合計画の体系図による事務事業評価の実施状況
- <資料3> 平成29年度事務事業評価結果一覧

1 芦別市における事務事業評価

芦別市まちづくり基本条例第16条に基づき、平成22年度に事務事業評価の試行実施を行い、平成23年度から本格的に事務事業評価を導入し、市関与の妥当性、必要性、効率性、目標達成度などの観点から評価を行い、より効果的な行政運営を目指すために、事業の見直しや進め方の改善を図ってきました。

事務事業評価は、「計画（Plan）⇒実施（Do）⇒評価（Check）⇒改革・改善（Action）⇒計画（Plan）…」というPDCAマネジメントサイクルにより、事務事業等の見直しや改善を行い、まちづくりに反映するものです。

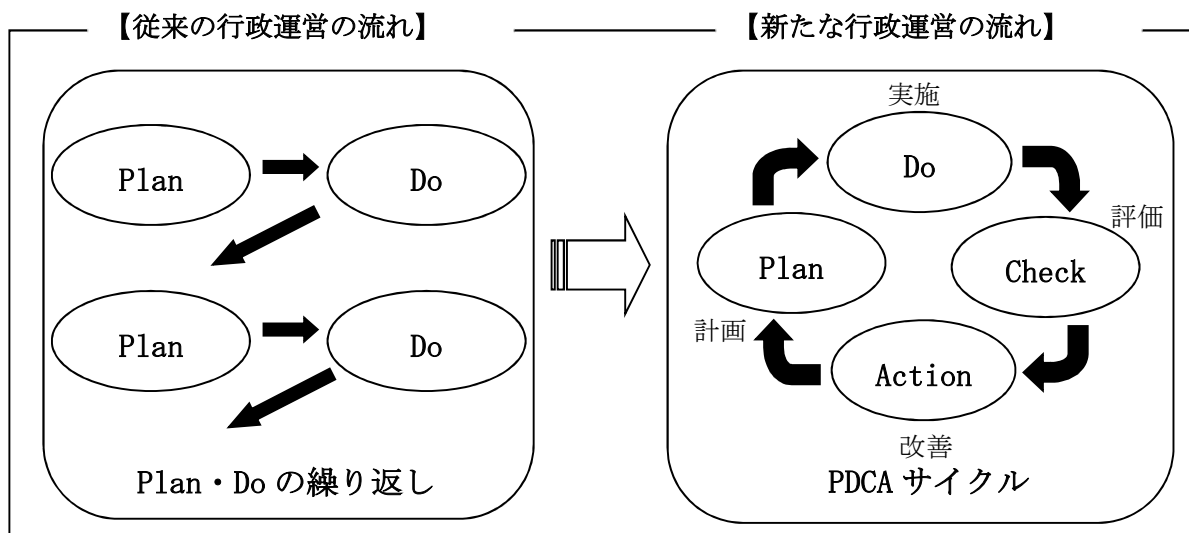
□芦別市まちづくり基本条例（抜粋）

（評価）

第16条 市は、効率的で効果的なまちづくりを進めるため、評価を実施します。

2 市は、評価の実施にあたっては、市民の視点に立つて行うとともに、市民が参加できるように努めます。

3 市は、評価の結果を市民にわかりやすく公表するとともに、この結果をまちづくりに反映するよう努めます。



2 事務事業評価の導入目的

本市における事務事業評価の導入目的は、①成果重視の行政運営システムへの変革、②限られた財源等の有効活用、③市民への説明責任の質的向上、④職員の意識改革です。

行政活動の最小単位である事務事業を対象に、PDCAサイクルによる事務事業評価を行うことで、職員間で共通認識を持ちながら、より効果的な事業実施を目指します。

また、評価結果を公表することにより、市民への説明責任を果たし、行政への信頼性の向上を図ります。

3 評価の方法

(1) 市関与の妥当性

事務事業の実施主体が行政であるべきか、市民団体や民間企業等で実施することが可能かどうかを評価します。

(2) 必要性

社会的ニーズや事業を実施しなければ市民生活に重大な影響があるなどの緊急性を評価します。

(3) 効率性

事務事業に係る前年度コストと当該年度コストとの比較をします。また、評価の指標として、「活動指標」「成果指標」を設定して、コストに係る活動指標の割合により評価します。

「活動指標」とは、事務事業の実施において、どのような行政サービスをどれだけ提供したかを示すものです。言い換えれば、事務事業の実施により「何をしたか」を示すものが「活動指標」であり、それにより「どのような状態に導いたか」を表すものが「成果指標」であると言えます。

なお、今回の報告書においては、「活動指標」と「成果指標」の掲載は省略しています。

(4) 目標達成度

「活動指標」や「成果指標」の目標を掲げ、実績をチェックします。

(5) 評価の実施

ア 所管課長による1次評価

(1)から(4)のそれぞれの評価を踏まえ、現時点での課題やその課題に対する対応方法、さらには今後の方向性を示し、事務事業担当課により総合判定を実施します。総合判定区分は次の7区分です。

(総合判定区分)

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1 現状のまま継続 | 2 見直して継続【拡充】 |
| 3 見直して継続【改善】 | 4 見直して継続【縮小】 |
| 5 見直して継続【統合・振替】 | 6 休止・廃止 |
| 7 終了 | |

イ 行政評価推進チーム会議による2次評価(案)の作成

総務部長を責任者として、総合計画・財政・行政改革・組織を所管する各課長、係長で構成する「行政評価推進チーム」を編成し、2次評価(案)の作成を行います。

ウ 行政評価委員会による2次評価

行政評価推進チームの作成した2次評価(案)を基に、「芦別市行政評価委員会」(委員長：副市長、副委員長：教育長、委員：総務部長、市民福祉部長、経済建設部長、市立芦別病院事務部長)により総合判定を実施します。

総合判定(7区分)は、1次評価と同様です。

4 事務事業評価シートの内容

(1) 事務事業の基本情報

ア 事務事業名及び担当課

イ 総合計画体系の名称及び基本目標等

ウ 予算会計区分及び予算科目

(2) 事務事業の目的

ア 事務事業の対象、意図、手段

(3) 事務事業のコスト

ア 事務事業にかかる決算額を財源内訳とともに表示しています。

(4) 事務事業の評価

ア 総合評価

最高配点を40点として、4段階で表示しています。

(総合評価)

A : 適切…………… 35～40点 B : 概ね適切…………… 30～34点
C : 改善の余地有… 17～29点 D : 不適切…………… 11～16点

イ 評価項目（市関与の妥当性、必要性、効率性、目標達成度）及び評点
評価の方法で示した「市関与の妥当性」、「必要性」、「効率性」、「目標達成度」を点数化し、事務担当課の意見等を付して総合評価を実施しています。
評点にかかる詳細については、5頁の「評価採点シート」を参照願います。

- ① 「市関与の妥当性」…計10点
（市関与の妥当性：配点9点／重点事業の関連性：配点1点）
- ② 「必要性」……………計10点
（社会的ニーズ：配点4点／緊急性：配点4点／独自性：配点2点）
- ③ 「効率性」……………計10点
（投入指標変化度※1：配点2点／効率指標変化度※2：配点3点／他事業との統合・連携：配点2点／コスト縮減の余地：配点3点）

※1 当該年度費用合計と前年度費用合計の割合

※2 当該年度費用合計と当該年度活動指標実績の割合、前年度費用合計と前年度活動指標実績の割合を算出し、それぞれを比較した割合

- ④ 「目標達成度」……………計10点
（活動指標達成度※3：配点3点／成果指標達成度※4：配点3点／施策への貢献度：配点4点）

※3 当該年度活動指標実績と前年度活動指標実績の割合

※4 当該年度成果指標実績と前年度成果指標実績の割合

(5) 総合判定と今後の方向性

1次評価は事務事業担当課の評価、2次評価は1次評価実施を踏まえ、芦別市行政評価委員会による評価内容を示しています。

ア 1次評価における総合判定と現時点における課題、課題に対する対応方法、今後の方向性

① 総合判定

(総合判定区分)

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1 現状のまま継続 | 2 見直して継続【拡充】 |
| 3 見直して継続【改善】 | 4 見直して継続【縮小】 |
| 5 見直して継続【統合・振替】 | 6 休止・廃止 |
| 7 終了 | |

- ② 現時点における課題
- ③ 課題に対する対応方法
- ④ 今後の方向性

イ 2次評価における総合判定と今後の方向性

- ① 総合判定 1次評価における総合判定と同様（7区分）。
- ② 今後の方向性

(6) 事務事業の成果

「各会計歳入歳出決算に係る主要な施策の成果等報告書」の第5表から、事務事業の内容及び成果を転記しています。

なお、特別会計については、各事務事業の内容及び成果の記載がないことから、転記は省略しています。

5 事務事業評価の範囲及び結果

平成28年度事務事業評価（平成27年度実施事務事業）では、375事務事業のうち、内部管理事務や法定受託事務等、評価を行うメリットの少ない172の事務事業（評価対象外）を除く203事務事業について、評価を実施しました。

これらの経過を踏まえ、平成29年度事務事業評価では、平成28年度に実施した381事務事業のうち、評価対象外とした181事務事業を除き、200事務事業を評価しました。評価結果については、次のとおりです。

総合判定 件数	判定 結果	見直し て継続 (拡充)	見直し て継続 (改善)	現状の まま 継続	見直し て継続 (縮小)	見直し て継続 統合/振替	休 止 廢 止	終 了
	200 事業	件数	14 件	26 件	154 件	1 件	1 件	0 件
	割合 (%)	7.0%	13.0%	77.0%	0.5%	0.5%	0%	2.0%

評価採点シート

1 市関与の妥当性 ～ 市が実施すべき事業かどうかを評価		
項目	内容	
市関与の妥当性	A	法令、道条例や市条例により市が直接実施するよう義務化されている。(配点9)
	B	公共性が高く、民間ではサービスの提供が困難であるため、市が実施すべき事業である。(配点7)
	C	市のほか民間でもサービス提供も可能であるが、市が実施するほうが優位である。(配点4)
	D	市のほか民間でのサービス提供が可能で優位性に差がないため、今後は市の関与のあり方を検討すべき事業である。(配点2)
	E	市の関与を縮小(廃止)すべき事業である(配点1)
重点事業の関連性	A	総合計画/実施計画の「重点事業」である。(配点1)
2 必要性 ～ 社会的ニーズや緊急性があるかどうかを評価		
社会的ニーズ	A	全国的又は地域的な課題であり、市民等のニーズが非常に高い(配点4)
	B	市固有の課題であるが、比較的多くの市民等がニーズを感じている(配点3)
	C	市固有の課題であるが、一部に市民等のニーズがある。(配点2)
	D	目的がある程度達成された(配点1)
	E	上記のどれにも該当しない場合(配点1)
緊急性	A	緊急性が高い課題である(配点4)
	B	ニーズが急速に伸びている課題である(配点4)
	C	事業を実施しなければ市民生活に重大な影響がある(配点3)
	D	緊急性は低い(配点1)
独自性	A	事業内容の決定は全て市の判断による[自立性](配点2)
	B	全国的に事例が少ない[事業内容の先進性](配点2)
	C	新たな行政手法を活用する[行政手法の新規性](配点2)
	D	上記のどれにも該当しない場合(配点1)
3 効率性 ～ 最小の経費で最大の効果が得られているかを評価		
投入指標変化度	A	100%未満(配点2)
	B	100%以上(配点1)
	C	前年度の実績がない(配点1)
効率指標変化度	A	90%未満(配点3)
	B	90%以上110%未満(配点2)
	C	110%以上(配点1)
	D	前年度の実績がない場合(配点2)
他事業との統合・連携	A	他の類似事業との整理統合や関連事業との連携はできない(配点2)
	B	他の類似事業との整理統合や関連事業との連携は可能である(配点1)
コスト縮減の余地	A	現状の手法しかない(配点3)
	B	コストを縮減する方法がある(配点2)
	C	今後、コストが上がる見込みである(配点1)
4 目標達成度 ～ 活動量、成果目標の達成状況や施策への貢献度を評価		
活動指標達成度	A	目標どおり達成している[100%以上](配点3)
	B	概ね達成している[80%以上100%未満](配点2)
	C	達成できていない[80%未満](配点1)
成果指標達成度	A	目標どおり達成している[100%以上](配点3)
	B	概ね達成している[80%以上100%未満](配点2)
	C	達成できていない[80%未満](配点1)
施策への貢献度	A	上位となる施策の成果として十分に貢献している(配点4)
	B	上位となる施策の成果として貢献している(配点3)
	C	貢献度が低い(配点1)

【 添 付 資 料 】

<資料1> 行政評価システム評価入力項目（事務事業シート）

<資料2> 総合計画の体系図による事務事業評価の実施状況

<資料3> 平成29年度事務事業評価一覧（総合計画施策体系別）